

◎看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み

当院の、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組みは、 以下のような内容となっています。

| ア | 業務量の調整 |
|---|---|
| | |
| イ | 看護職員と他職種との業務分担 |
| | |
| ウ | 看護補助者の配置 |
| | |
| 工 | |
| オ | |
| 力 | 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 |
| | ①院内(夜間)保育 ②夜勤の減免 ③所定労働時間の短縮 ④他部署等への配置転換 |
| 丰 | 夜勤負担の軽減 |
| | ①11時間以上の勤務間隔の確保 ②夜勤の連続回数が2連続(2回)まで |
| | ③みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上 ④看護補助者の夜間配置 ⑤夜間院内保育所 |

